

(特別) 国民体育大会山形県予選会ソフトテニス競技実施要項

1. 期 日 令和5年7月1日(土)(成年)午前9時00分開始式(開始式終了後練習)
7月8日(土)(少年)午前8時30分開始式(7時~練習)
2. 会 場 少年・成年 山形市総合スポーツセンターテニスコート
3. 種別及び組織
 - (1) 少年(男・女)、成年(男・女)の4種別とする。
 - (2) 少年は中学3年生から高校3年生までとする。
 - (3) 少年の出場割当参加ペア数は下記の通りとする。
高校総体上位男女とも32人、山形地区47ペア、置賜地区24ペア
新庄地区12ペア、鶴岡地区23ペア、酒田地区16ペア
県代表中学生8ペア以内
 - (4) 地区内における中・高校生の選出方法は各地区に一任する。県大会ストレートの中学3年生の選出方法は今年の都道府県対抗の県代表選手を中心とし中体連に一任する。
 - (5) 成年の種別については参加ペア数を制限しない。
4. ルール ソフトテニスハンドブックによる(7ゲームマッチ)
5. 参加資格
 - (1) 参加資格
 - a. 第76回又は第77回大会(都道府県大会及びブロック大会含む)において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き第75回又は第77回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
 - (a) 成年種別
 - (i) 学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
 - (ii) 結婚又は離婚に係る者
 - (iii) ふるさと選手制度を活用する者
 - (b) 少年種別
 - (i) 学校教育法第1条に規定する学校に在籍する中学3年から高校3年までの生徒でこの申込締切の1年前から同校に在籍している者
 - (ii) 一家転住に係る者
 - (2) 所属都道府県
 - a. 成年種別
 - (a) 居住地を示す現住所
 - (b) 勤務地
 - (c) ふるさと
 - b. 少年種別
 - (a) 居住地を示す現住所
 - (b) 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
 - (c) 勤務地
 - *選手は本県に令和5年4月30日以前から引き続き居住、勤務または通学している者とする。
 - 但し、「ふるさと」を選択する場合はこの限りではない。
 - (3) 選手の年齢基準
 - a. 少年は平成17年4月2日から平成21年4月1日に生まれたもの。
 - b. 成年は平成17年4月1日以前に生まれたもの。

- (4) 「ふるさと」とは、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかが山形県。
- a. この場合、別紙「ふるさと登録届」を山形県スポーツ協会会長と山形県ソフトテニス連盟会長宛てに1部ずつ作成し、参加申込と一緒に期日まで提出すること。
 - b. 一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

6. 使用球 男子 アカエム・女子 ケンコー

7. 参加申込
- (1) 少年の部の申込書は、高体連HPからダウンロードしメールで申込むこと。
 - (2) 参加料は当日払い。
 - (3) 申込先と申込締切日
 - ・ 少年 6月20日(火)締切
 - ・ 高体連HPから申込書をダウンロードし、高体連は各地区専門部委員長、中学生は県中体連で順位をつけ、一括して県高体連専門部委員長へメールで申し込むこと。
 - ・ 問い合わせ先 山形県立鶴岡工業高等学校 船田 征位 宛
(yksofttennis2016@gmail.com)

- ・ 成年 6月10日(土)締切
〒998-0874 酒田市四ッ興野6-14
山形県ソフトテニス連盟競技委員長
齊藤 誠 宛 (Tel. Fax 0234-24-6245)
E-mail: s-mako@khaki.plala.or.jp

8. 参加料
- (1) 成年1名につき1,500円
 - (2) 少年1名につき1,000円

9. 表彰並びに選考

- (1) 各種別とも第1位から第3位まで賞状を授与する。
- (2) 国民体育大会、東北総合体育大会への派遣選手は、山形県ソフトテニス連盟強化委員会の選出方法で決定する。
なお、選出方法の詳細は山形県ソフトテニス連盟ホームページで公表する。

10. その他
- (1) 参加者はゼッケンを付けて出場すること。
 - (2) 参加者は審判員のワッペンを携行すること。
 - (3) 少年の部のみベンチコーチを認める。(2級審判有資格者が望ましい)